

## さくら国際高等学校の評価について（概要）

### 趣旨

さくら国際高等学校は、構造改革特別区域法に基づき上田市が認可を行い、株式会社立の学校として平成17年10月1日から開校しています。

開校後は、特区法に基づき、学校教育関連法令を踏まえて、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、上田市が毎年度評価を行い公表する必要があります。

そのため、法の趣旨を踏まえて、学校の教育の状況などについて評価を行い、評価結果を公表することで、学校の透明性を確保するとともに、学校の教育の質の向上を図るものです。

### 評価項目

評価項目は、学校の特色にも配慮しながら、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から評価できるよう次表のとおりを設定しました。

評価項目		評価における観点
1 教育の状況	(1)教育課程等の状況	ア 生徒の学力に応じた教育課程を編成しているか。
	(2)学習指導等の状況	ア 添削指導を適切に実施しているか。 イ 面接指導を適切に実施しているか。 ウ 個に応じた指導が行われているか。 エ 単位認定を適切に実施しているか。 オ 生徒の履修状況等を適切に管理しているか。
		(3)生徒指導の状況
	(4)進路指導の状況	ア 生徒の状況に応じた進路実現に向けた指導が行われているか。
2 組織及び運営の状況	(1)組織運営の状況	ア 教職員の役割分担が明確になっているか。
	(2)自己評価の状況	ア 目標設定の状況はどうか。 イ 自己評価に至るまでの取組状況はどうか。
	(3)学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況	ア 生徒・保護者からの意見等を取り入れる機会を設け、意見等に適切に対応しているか。
	(4)学校に関する情報提供の状況	ア 保護者に対して、学校の情報を適切に提供しているか。 イ 学校周辺の地域に対して、学校の情報を提供しているか。
		(5)地域との連携の状況
	(6)設置者の状況	ア 学校運営に当たって、経営は安定しているか。 イ 業務状況書類等を学校関係者が閲覧することができるか。
3	施設及び設備の状況	ア 施設及び設備の状況はどうか。

### 評価の対象

今回の評価は開校後はじめての評価であることから、これまでの学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況を評価の対象としました。

### 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取

評価に当たっては、平成23年12月13日に上田市通信制単位制高等学校評議委員会を開催し、専門的な観点や地域交流の観点等から意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	選出区分等	備考
野原 光	長野大学 学長	会長
大口 義明	塩田地域協議会 会長	副会長
片桐 眞次郎	西塩田自治会連合会 会長	
坂口 みゆき	卒業生保護者	
浪方 圭三	上小中学校長会 会長(第三中学校長)	
柳澤 厚	上小高等学校長会 会長(上田東高等学校長)	
山内 静治	別所温泉魅力創生協議会 会長	

## 評価結果（抜粋）

評価項目		評価結果
<b>1 教育の状況</b>		
(1)	教育課程の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程に特別な教科・科目は設けられていないが、指導面における生徒の「学び直し」を意識して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることに重点を置いて指導を行うよう徹底されていることは、本学校の特徴であると考え。</li> <li>・各自のニーズに応じた学習方法を選択することができる体制となりつつある。</li> <li>・新しい学習指導要領（平成25年4月1日から年次進行）への円滑な移行に向けて準備を進めていく必要がある。</li> </ul>
(2)	学習指導等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・添削指導において、生徒へのメッセージを添えることは生徒の学習の励みになるとともに、生徒との信頼感の醸成につながる取組であると考え。</li> <li>・面接指導において、延べ3,000人を超える生徒が集中スクーリングで市内に滞在し指導を受けており、教育特区に掲げる経済的効果にも寄与していると評価する。</li> <li>・面接指導の免除については、特区計画として認定を受けた趣旨や学校設置により期待した効果等に鑑みると、より多くの生徒に面接指導が行われることを期待する。</li> <li>・本学校における教育の特徴としては、生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導・支援を行うよう取り組んでいることが挙げられる</li> <li>・今後も一定の教育水準を確保していくためには、学習指導要領等に規定する添削指導回数や面接指導時間数等を遵守していく必要がある。</li> </ul>
(3)	生徒指導の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・保護者に対するアンケートをみると、生徒の学習意欲の向上につながる指導が行われていると考える。</li> <li>・引き続き、生徒が相談しやすい環境づくりに努められるとともに、基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の向上を図るための指導にも努められることを期待する。</li> </ul>
(4)	進路指導の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は大学等への進学や就職などの進路を見つけることができおり、この地域における人材の育成の一端を担っていると考え。</li> <li>・今後においても、生徒一人ひとりの個性や特性を尊重しつつ、より多くの生徒が希望する進路に進めるよう指導の充実を図られることを期待する。</li> </ul>
<b>2 組織及び運営の状況</b>		
(1)	組織運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会が新たに設置されたことから、組織的かつ機動的な校務運営に向けた取組が一層進められることを期待する。</li> </ul>
(2)	学校自己評価の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学校の自己評価については、本学校の特色に応じた重点目標や評価項目等に整理されることを期待する。</li> <li>・評価結果を公表することは説明責任を果たすとともに、保護者や地域から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める趣旨から、法令に規定されている事項であり、適切な方法をもって行う必要がある。</li> </ul>
(3)	学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・保護者からの意見要望を把握し、適切な対応を行うことは、学校との信頼関係を構築する上で非常に重要な取組であるので、引き続き本校生及びその保護者に限らず、広く意見要望の把握や適切な対応に努められることを期待する。</li> <li>・本校における来客者への対応や電話対応などは非常に丁寧であり好感がもてることから、今後も継続されることを期待する。</li> </ul>
(4)	学校に関する情報提供の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎における工夫は、開かれた学校づくりを積極的に進めようとする姿勢が伺える。</li> <li>・ホームページの活用をはじめ、保護者や地域に学校に関する情報を積極的に提供することで、家庭・地域の連携協力による学校づくりを進められることを期待する。</li> </ul>
(5)	地域との連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の双方向による交流が図られていると考える。</li> <li>・学校と地域の交流は、本学校の教育活動における最も大きな特色であり、教育特区に掲げる社会的効果（学校内にコミュニティを作ること）にも寄与しているものと評価する。</li> <li>・今後においても、地域との連携協力を図り、教育活動の成果を高められることを期待する。</li> </ul>
(6)	設置者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社は複数事業を展開することが許容されているが、本会社においては学校運営を他事業部門に依存することやその業績に左右されるなどの懸念はないと考える。</li> <li>・これまでの決算状況等をみると、学校運営における安定性は確保されていると考える。</li> <li>・今後においても、生徒・保護者や地域との信頼関係の構築を図るなど、生徒数の確保を図るとともに、経費節減にも努め、引き続き健全な運営を図っていく必要がある。</li> <li>・会社の業務及び財産の状況を記載した書類の閲覧等の請求に応じることができる状況にあり、法令上の要件を満たしている。</li> </ul>
<b>3 施設及び設備の状況</b>		
(1)	施設及び設備の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校地・校舎は市からの借用であるが、新校舎を建設するなど教育環境の向上等を図る積極的な取組について評価できる。</li> </ul>

### 総括

全体としては、今後取り組むべき課題はあるものの順調に運営されており、今後も地域との連携による活動を通じて、生徒が個の自立を達成し、社会的な自立へ向けて確かな一歩を踏み出していかれるように、規定された添削指導の回数や面接指導の時間数を遵守しながら教育の質の向上が図られていくことを期待します。